

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I—1—（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I—1—（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<p><コメント>パンフレット及びホームページで理念や基本方針を公表するとともに施設来訪者向けに施設玄関に掲示している。保護者には施設入所時にパンフレットで説明して理解を得ている。子どもに対しては「児童養護施設で暮らすあなたの権利ノート」を活用して理解を深めるようにしている。その他、毎年度当初の職員会議で全職員が改めて確認するなど、理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p>		

I—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I—2—（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I—2—（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<p><コメント>行政や関係団体組織（社会福祉法人経営者協議会や児童福祉協議会等）が主催する会議や研修会に出席して施策動向の把握のほか、財務状況は会計事務所とコンサル契約のもと助言を得る体制を整えるなど、施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p>		
③	I—2—（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	◎・b・c
<p><コメント>国が推し進める社会的養護推進計画に基づき、施設の小規模化、地域分散、高機能（家庭復帰や自立支援の強化）・多機能（一時保護並びに地域家庭の相談支援等の取り組み）化に向け、施設改築計画（社会的養育推進計画）を取りまとめるなど、経営課題を明確にして具体的な取組を進めている。</p>		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊚・b・c
<p><コメント>施設改築計画で施設の全面改築やマンパワーの確保、育成等を含む中・長期計画を策定して県（行政）に提出している。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊚・b・c
<p><コメント>令和4年度の事業計画で施設内に「改築準備委員会」を立ち上げることにしている。人材の確保では年度中途採用のほか大学生等の実習の受け入れの促進を図ると共に、地元自治会との意見交換会を開催して施設の将来像について説明するなど、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊚・b・c
<p><コメント>前年度の実施状況を点検し、事務職とリーダー、専門職が合議して原案を作成し、職員会議に諮り成案化する方式が確立している。なお、計画は児童自治会（小学生会・中高校生会等）の意見、希望も盛り込んだものとなっている。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	㊚・b・c
<p><コメント>年間行事計画を中心に作成して施設内に掲示すると共に、児童自治会での説明のほか必要に応じて子どもたち個々に説明している。また、保護者には面会時等を活用して説明し理解を促している。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊚・b・c
<p><コメント>施設長をリーダーに5名からなる「自己評価委員会」を設置し、毎年自己評価を行っている。結果は委員会で取りまとめて全職員に周知している。その他、自立支援計画書の見直しや児童を対象に「生活支援・生活改善に関するアンケート」や「嗜好調査」を定期的実施して児童の意向等の把握に努めるなど、養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p>		
⑨	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊚・b・c
<p><コメント>自己評価や生活支援・生活改善に関するアンケート等の結果は担当者会議や職員会議等で改善策を協議し、できることから順次実施する仕組みが整っている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-1 (1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II-1-1 (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p><コメント>施設運営管理規程をはじめ、職員職務分掌表、緊急時における職員の招集規程や事業継続計画（BCP）、施設広報誌等で責任と役割を明示すると共に、年度当初の職員会議で自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>		
11	II-1-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント>行政等の説明会のほか、全国、中部、県内の関係団体が主催する会議や研修会、講習会等に自ら出席して理解に努めると共に、結果は職員会議で必ず全職員に周知するなど、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>		
II-1-1 (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-1 (2) -① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント>施設長自ら日常の業務（児童の個別支援や調理補助業務等）に率先して関わり、また、職員との関係や育成について「①長所を褒める、②助けてもらっていることを忘れない、③礼を言う、④自ら動き、実践する」を基本スタンスに従事するなど、養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。</p>		
13	II-1-1 (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント>各種記録（自立支援計画書、ケース記録、心理療法、個別対応、家庭支援、苦情対応、アンケート調査、業務チェック等）が概ねパソコン処理化され、業務の合理化と情報の共有化が図られている。また、経理等の状況は外部会計事務所とタイアップして直近の状況を把握する体制を整えるなど、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-1 (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊟・b・c
<p><コメント>職員の平均勤続年数は12年4か月強で、中堅的（5年以上20年未満）職員が全体の52.4%を占めている。職員に働きやすい職場という意識が定着している様子が伺えるが、職員の協力体制の確保（情報共有・専門職の個別処遇支援等）が大きな要因となっている。人材確保ではインターネットをはじめハローワーク、大学等と連携して取り組んでいる。その他、各種専門職（個別対応、家庭支援、心理療法、看護師等）の配置など、人員の確保、充実に努めている。</p>		

15	Ⅱ—2—（1）—② 総合的な人事管理が行われている。	㊚・b・c
<p><コメント>就業規則の服務心得のほか、職員の心構えとして10項目にわたり「期待する職員像」を明示している。人事基準については就業規則や給与規程で採用、配置、異動、昇給、昇格等について明示している。また職務等に関して振り返りシート（自己評価）により職員一人ひとりが設定した目標並びに目標の達成状況を半期毎（9月末、翌年3月末）に行うなど、総合的な人事管理の体制が整えられている。</p>		
Ⅱ—2—（2）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—（2）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊚・b・c
<p><コメント>タイムカード方式により出退勤、年休等の把握をしている。また、毎月の勤務表の作成に際しては、できる限り職員の希望等にも配慮している。福利厚生では社会福祉法人福利厚生センター及び県民間社会福祉事業従事者共済会に加盟して各種福利厚生事業の活用を促している。</p>		
Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊚・c
<p><コメント>振り返りシート（自己評価）により職員一人ひとりの目標の設定とその達成状況の把握に努めているが、結果のフィードバック等について、上司による個別面談等の取り組みの検討を期待する。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊚・b・c
<p><コメント>研修担当職員を指定し、業務の必要や職務、経験年数、希望を考慮すると共に参加者に偏りが生じないように計画を策定して実施している。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㊚・b・c
<p><コメント>計画策定時に職員一人ひとりの教育・研修等の機会の確保に留意している。なお、昨今はオンライン研修が普及し職員の参加機会も増加している。教育・研修参加後には結果の総括を記録すると共に、職員会議で報告するなど成果の共有に努めている。</p>		
Ⅱ—2—（4）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊚・b・c
<p><コメント>実習生の受け入れは県児童福祉協議会（人材対策委員会）が窓口となり、各施設の実習生の割り振りを一元的に行い、その後、実習担当職員が個々の実習生と日程調整を行い、実習生を受け入れ、対応マニュアルに基づき実施している。県内及び隣県の大学、専門学校等から毎年50名程度を受け入れている。</p>		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。	

21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊚・b・c
<p><コメント>ホームページのほか独立行政法人福祉医療機構のホームページで公表すると共に、広報誌（800部）でも事業概要や決算報告等を掲載して関係団体や地元自治会に配布している。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊚・b・c
<p><コメント>会計事務所との業務委託契約に基づき、経理、財務管理を中心に定期的に助言を得ている。また、苦情解決委員会のほか、大学教授・弁護士・児童養護施設長経験者の3名にスーパーバイザーを委嘱して定期的に助言を得る体制を整えるなど、透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊚・b・c
<p><コメント>地域関係の大切さは、基本方針として事業計画の中に明示している。ただコロナ禍において、従来行っていた様々な活動は制限されたが、園庭の遊具の開放、駐車場の提供、地域清掃活動への参加など、できる限りの協調・協力関係は維持している。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊚・b・c
<p><コメント>ボランティアの受け入れは積極的であり、基本姿勢の明文化もマニュアルの作成を通し確立している。近々には琴のお稽古ボランティアが子ども達に好評を博し、有償の学習ボランティアを募り、学力向上に寄与している。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊚・b・c
<p><コメント>周辺地域の関係諸機関との連携は、適切に維持されている。とりわけ子どもたちが通う学校とは緊密で、月に1, 2回のペースで懇談が行われている。さらには子どもたちの発達促進ならびに将来生活の安全保障に向けて、ネットワーク化を進めようとしている。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊚・b・c
<p><コメント>要保護児童対策地域協議会は定期的にかかれており、地域ニーズの把握に努めている。相談体制も整えられており、担当者は問題点を把握すると、即刻駆け付け対応をするようにしている。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㊚・b・c

<コメント>園庭の開放とともに、防災用品さらにはAEDの貸し出しを行えるよう常に準備をしている。また、近隣の学校からの要請により心理療法担当職員を派遣するなど、地域貢献に積極的な姿勢を示している。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント>子どもを尊重する姿勢は基本方針で謳うとともに、子どもたちに提示をする「児童養護施設で暮らすあなたの権利ノート」にも書き記し説明が行われている。また、施設内研修においては講師を招き、最近では「虐待について」を学んだり、子どもの権利ノート委員会を立ち上げ、注意深く再チェックを行っている。</p>		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㊐・b・c
<p><コメント>園舎はやや古く、大舎制の名残を残しているため、個人のプライバシーを守るため衝立で仕切るなど苦勞をしているが、アンケートによれば大多数の子どもたちは、守られていると評価をしている。なお、ホームページ上には鮮明な子どもたちの写真が掲載されているが、利用者ではなくモデルを使用している。</p>		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊐・b・c
<p><コメント>ホームページだけでなく、何種類もの通信物を届けており、情報提供を頻回に行っている。また、興味を持ってくれないのではないかの心配をしつつ、常に見直しの努力がなされている。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	㊐・b・c
<p><コメント>様々な資料を用い丁寧な説明を行っているが、同意を得ることの困難な保護者もあり、常に見直しと努力を重ねることに努めている。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント>文書類は整えられており、担当職員を中心に怠りなく対応をしている。退所に関わって現在のところ特に問題は発生していないが、仕事を辞めてしまった人のことなどを念頭に、常に見守りは続けている。なお成人式に当市を訪れた人は必ず園に立ち寄るなど、良好な関係は維持されている。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント>子ども自治会は、小学生と中・高校生に分けて、そして全体会が開かれている。こうした場に出された意見は必ず取り上げられているが、アンケートでは7、8割の子が満足を表明している。なおユニークな取り組みとして、誕生会に出されるケーキを自ら選ぶという試みがある。掲示板には10種類以上のショートケーキの写真が張り出されているが、子ども達はその中から食べたいものを選べるようになってきている。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p><コメント>苦情解決については、きちんと仕組みが整えられており、適切に運用されていると判断できる。ただ利用を促す努力はしているもののほとんどない現状で、時に苦情解決委員の方に来てもらい、直接子どもたちの話を聞いてもらう機会を設けている。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㊟・b・c
<p><コメント>相談や意見を述べやすい環境づくりは、子どもたちの人対応の在り方に工夫を凝らしている。まず何より児童会などの場で、意見の言える子に育てることに主眼を置いているが、直接的には、固有の関係性による“言い易い職員”というものの有効性も大切にしている。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント>特化したマニュアルはないが、施設長を中心に担当者のみならず全職員が問題を共有し、適切に対応する姿勢に徹しており、機能的なシステムの構築されていることが確認できる。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊟・b・c
<p><コメント>事故発生時対応マニュアルも整えられ、いわゆるヒヤリハットの記述も的確になされ、リスクマネジメント体制が整えられてきていると言える。ただリスクは不測の事態で現出することもあり、様々な状況を想定した見直しを今後とも続けていっていただきたい。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント>マニュアルは作成されており、看護師を中心に全職員高い意識を持ち、予防・対策を講じていることが認められる。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント>防災マニュアルの作成等必要な対策は講じられており、体制は整えられたと判断できる。その上で、様々な場面を想定した訓練も月1回のペースで行われており、万全を期している。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	㊟・b・c
＜コメント＞養護・支援の標準的実施方法については、独自の支援マニュアルの中で謳っており、年度当初の職員会の場において読み合わせを行い、周知また共通理解に努めている。		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊟・b・c
＜コメント＞年度末には、主任とともに担当者が中心となり、見直しを開始する。子どもの意見の反映、内容の遺漏、適切性を点検し、より良い状況を作りだそうとしている。		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	㊟・b・c
＜コメント＞アセスメントの統一的手法は明確にされていないが、現実にはあらゆる情報を精査・評価し、自立支援計画書は適正に作成されていることが認められる。		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
＜コメント＞年3回見直しを行っている。その際、特別な支援困難ケースについてはケース会議において十分な検討を行い、見直しに結びつけている。		
Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㊟・b・c
＜コメント＞実施状況はパソコン上で記録されるが、閲覧、共有化はセキュリティを勘案し、紙ベースのファイルで行っている。一方記載方法は、後の点検をしやすくするため、全般的なエピソード記録日誌ではなく、項目別に的確に記録をするようにしている。		
45	Ⅲ—2—（3）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
＜コメント＞個人情報保護規程は見直しも行われ、適切な運用がなされている。個人情報の流出については常に神経をとがらせており、マイナンバーなど大切なものは金庫に保管するようしており、写真の個人への配布も、本人以外の人映っているものは渡さないよう注意をしている。		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊐・b・c
<p><コメント> 権利擁護規程を定めて職員に周知している。看護師と心理療法担当職員を中心に権利擁護委員会を立ち上げて職員会議やケース会議時に話し合っている。また、児童自治会（小学生会・中高生会）を定期的に開催して子どもの意見や要望等を聞くと共に生活支援・生活改善に関するアンケートを実施して子どもの意見等の把握に努めている。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㊐・b・c
<p><コメント> 県児童福祉協議会が作成する「児童養護施設で暮らすあなたの権利ノート」により、施設入所時に保護者と子どもに説明するとともにいつでも閲覧できるようにしている。また、小学生向けに「しょうがくせいのかいせいかつ」を作成して丁寧に説明するなど、自他の権利について正しい理解を促す取り組みをしている。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント> 児童の成長や事実を受け入れられる状態を見定めながら職員会議やケース会議で伝え方等を検討して伝えている。また、写真などの記録はデータに保存していつでも職員と一緒に生き立ちを振り返ることができるようにしている。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊐・b・c
<p><コメント> 就業規則のほか運営管理規程で明示している。事業計画に載せて毎年職員会議で周知を図っている。日常業務の中では職員研修のほか、児童に対して児童自治会での説明や注意喚起、苦情の申し立て等について説明している。その他、性的虐待防止のためのチェックリストによる職員の意識調査を行うなど、不適切な関わりの防止と早期発見に努めている。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント> 家庭支援専門相談員や個別対応職員とケース担当者が連携して対応している。寄り添うことを基本に、子どもたちには「あなたたちも最初は不安だったでしょう。優しく見守ってね」と協力を求めながら、生活に適應できるよう援助している。家庭復帰等の際にも</p>		

ケース担当者や各専門職が協力して保護者や関係機関との調整を行っている。		
A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㊸・b・c
<p><コメント>家庭支援専門相談員を中心にケース担当者と協力して対応している。退所に備え調理実習を定期的に行ったり、外部講師を招き講演会を開催している。事例によっては施設長をヘッドに保護者をはじめ学校や児童相談所等とも連携して支援するなど、きめ細かく対応している。退所後の支援についても就労先や本人からの相談等に積極的に対応している。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㊸・b・c
<p><コメント>日常生活の中で常に子どもの動向について気配りしており、何気ないつぶやきや不安感情の表出等にも「教えて、聞かせて」と話しかけて聞いている。第三者評価事業実施前児童アンケート調査でも受け止められ感が高い数値を示している。心理療法結果の記録からも多くの児童に改善が見られるなど、子どもの理解や表出する感情や言動の受け止めに努めている。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㊸・b・c
<p><コメント>ケース担当者が出勤すれば必ず担当児童と関わる時間を設けている。また私物(歯磨きセット、バスタオル、スプーン、衣服等)は本人の希望に配慮している。生活ルールについては担当者の一定の裁量と児童自治会や個別の意見を反映するように職員会議や担当者会議で検討して対応している。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㊸・b・c
<p><コメント>児童自身が問題を解決したり、失敗から学び同じような状況になったときに、学んだことを実践できるよう助言(応援)したり、見守ることを基本に支援している。小学生会や中高生会等の自治会活動を通じて、子ども自身が生活を見直し、自分たちで生活ルールを作り、実践している。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㊸・b・c
<p><コメント>敷地内の別棟で小規模グループケアを実施し、遊具や玩具での遊びや絵本の読み聞かせなどを行っている。小学生以降の児童に対しても各種図書を取りそろえると共にパソコンも一定のルールのもと、触れて学ぶ機会を提供している。また、幼児の幼稚園通園、高校進学に備えた中学生の学習塾利用のほか、職員等による学力の向上にも積極的に取り組んでいる。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得でき	㊸・b・c

	るよう養育・支援している。	
<p><コメント>基本的な生活習慣が正しく身につくよう、各人の意欲、自己肯定感等に留意しながら支援している。小・中学生の児童には学校に通学することが将来の自立の基本と捉え、そのための環境整備（施設内学習、中学生には職員が毎朝校門で迎える、学校との定期的な懇談等）に長年取り組み、長年不登校児童がいない状況にある。その他高校生から携帯電話の使用のほか、アルバイト（スーパーマーケット等）も可能とするなど、多様な社会体験の機会を提供している。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㊚・b・c
<p><コメント>毎年嗜好調査を行い、可能な限り献立に反映させている。コロナ感染症予防のため黙食を励行しているが、規制が解消されれば、食事時間を有効に使い座談、懇談等の場に復活する予定にしている。なお、高校生の中には帰宅時間が遅くなる場合があり、帰宅時にも温かい食事が提供できるよう配慮している。</p>		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㊚・b・c
<p><コメント>様々な取り組みにより、快適な生活ができるよう支援をしている。衣類の購入は原則年3回行うが、近隣に店舗が少なく購入先は限られる。そのためか、時に購入を希望しない子も出る。ただ他に、寄付により持ち込まれたもので賄われたり、帰省時親に買ってもらった子がいたりもする。季節変化に対応して衣類の出し入れはしており、着なくなったものは倉庫で一括保管をしている。また、中学生以上の子には自分で洗濯をするよう促し、身だしなみに心がけるよう支援をしている。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑭	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㊚・b・c
<p><コメント>家庭的な雰囲気が出されるよう努めているが、大舎制の名残を残す構造物により、十分には達成できない面もある。それでも清潔に気を配り、快適な生活空間が守られるよう支援をしていることが理解される。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑮	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㊚・b・c
<p><コメント>看護師が中心となり、医療機関と連携し、子どもたちの心身の健康維持に努めている。多くの場合市内の開業医に頼るが、岐阜市内の子ども専門病院とも連携をし、健康管理に心がけている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑯	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設	㊚・b・c

	けている。	
<p><コメント>外部の専門家を講師として招聘し協力を仰ぎ、年代別に教育・指導を行っている。なおコロナ禍により内部だけで行うことも多いが、適切な対応に心がけている。また、入浴は同性の職員が一緒に入ることで、適切な指導・支援の場と考えている。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㊐・b・c
<p><コメント>何より子どもの話をよく聞くことを大切にしている。また中・高生にはアンケート手段を実施することもある。入所当初には、時に配置換えをしなければならないこともあるが、現在そのような状況は発生しておらず、安定を保っている。</p>		
A⑱	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㊐・b・c
<p><コメント>最大の注意を払い取り組みを行っている。とりわけ注意をしているのは、子どもたちの所在確認で、「見回り表」を作り1時間に1回確かめを行っている。またかつて外国籍の子が入所していたが、融和を図るため子どもたちには十分話をし理解を深めた。こうした結果、現在は安定した生活が営められていると認識される。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑲	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント>現在特別な心理的ケアを必要とする子はいないが、有資格の心理療法担当職員を配置しており、その働きかけにより、子どもたちの好ましい心理的環境が整えられていると理解できる。また直接担当職員の、アドバイザー的存在としての機能もよく果たされている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント>空き部屋などを活用し、できる限りの学習環境を整える努力がなされている。また学習ボランティアの応援を得たり、希望者には塾に通えるよう配慮を行っており、勉学への習慣が身につけてきていると評価される。</p>		
A㉑	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㊐・b・c
<p><コメント>現在大学希望者はいないようであるが、高校進学については将来生活設計についての相談を繰り返し、子どもの意思決定、また向上心の醸成に努めていると理解される。</p>		
A㉒	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㊐・b・c
<p><コメント>子どもたちには将来のため、様々な資格について話しているが、気持ちが追い付いてこないようである。一方高校生には、実体験を通じた社会経験の拡大を目指し、アルバイトを奨励している。また少なくとも車の運転免許証の取得はできるよう支援を行っている。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、	㊐・b・c

	家族からの相談に応じる体制を確立している。	
<p><コメント>家庭支援専門相談員を中心に、家族との信頼関係づくりを重要課題と認識し、様々な取り組みが行われている。なお今のところ不適切な兆候は見当たらないが、外出や一時帰宅後は注意深く子どもの様子を観察し、家族関係支援のため留意をしている。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A⑭	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント>家庭に帰ることができるようにすることは大きな課題であり、家庭支援専門相談員ならびに担当職員が連携をして、解決に取り組んでいる。かつては帰宅に伴い問題を園に持ち帰る子もいたが、現在はそのような状況は見当たらない。少しずつ前進できるよう支援を尽くしている。</p>		